

Press Release

各 位

三菱UFJ国際投信株式会社
 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

**『世界好利回りCBファンド 2017-07
 (為替ヘッジあり)(限定追加型)／(為替ヘッジなし)(限定追加型)』
 募集・設定について**

追加型／内外／その他資産(転換社債)

この度、三菱UFJ国際投信は『世界好利回りCBファンド 2017-07(為替ヘッジあり)(限定追加型)／(為替ヘッジなし)(限定追加型)』を新規に設定いたしますので、お知らせいたします。

ファンド	商品分類			属性区分				
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
為替ヘッジあり	追加型	内外	その他資産(転換社債)	その他資産(投資信託証券(転換社債))	年1回	グローバル(日本を含む)	ファミリーファンド	あり(フルヘッジ)
為替ヘッジなし								なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。



今こそ考えたい資産があります

いま、CB(転換社債)に注目が集まっています。

世界の金利は低水準で推移している一方、
株価などについては値動きの大きな投資環境となっています。

このような、投資対象資産の選択が難しい
投資環境のなかで注目されている資産が、

＜債券＞と＜株式＞の 両方の性質をもつ資産、CBなのです。

CBは、株価下落局面では下値抵抗力のある「債券」の性質と、
株価上昇局面では株価との連動性が高まる「株式」の性質を兼ね備えています。

当ファンドでは、債券の性質が強いCBに着目しました。

相対的に利回りの高い世界各国のCBに厳選して投資を行い、

利子収益を確保しつつ、値上がり益の獲得もめざします。

このような投資環境だからこそ、CBへの投資を考えてみませんか。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

日本を含む世界各国の転換社債等を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色

特色 **1**

日本を含む世界各国の転換社債(以下「CB」という場合があります。)等を主要投資対象とします。

◆ 世界好利回りCBマザーファンド2017-07への投資を通じて、主として日本を含む世界各国のCB等に投資を行います。

■ CB(Convertible Bond)とは、一定の条件で株式等に転換できる権利のついた社債や、これと同様の性質を有する証券、証書などの有価証券をいいます。 ※CBの発行体以外の株式等が転換対象となる場合があります。

◆ 銘柄選定にあたっては、投資対象地域の分散、信用リスク、価格水準、残存期間、流動性等を勘案しつつ、世界のCB市場において相対的に利回りが高いと判断される銘柄に投資を行うことを基本とします。

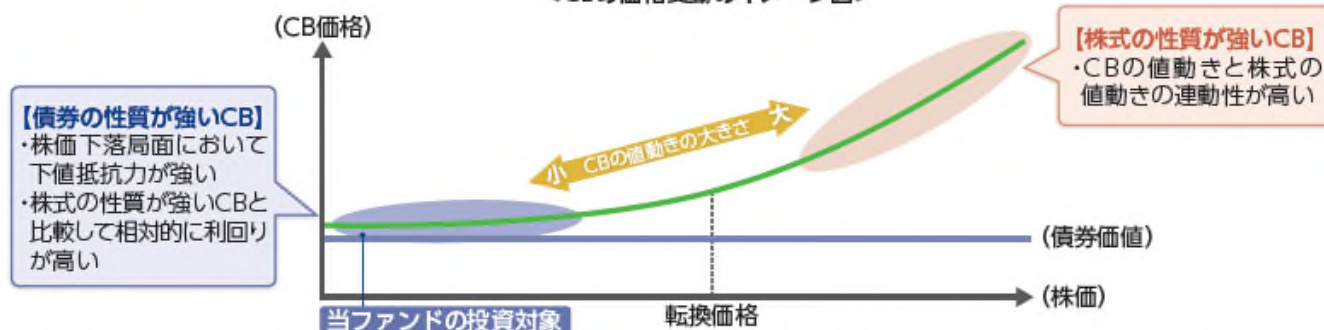
! 信用格付けが投資適格未満(BBB-格相当未満)の銘柄への投資も行います。また、当初ポートフォリオ構築時において、純資産総額の上限10%の範囲内で、信託期間内に償還日を迎える普通社債等への投資を行う場合があります。

CBの性質

CBは、債券の性質と株式の性質を兼ね備えています。

【債券の性質】 定期的なクーポン(利子)収入／償還時には額面で償還 【株式の性質】 株価との連動性／株式等に転換できる

<CBの価格変動のイメージ図>



・上記はCBの値動きについて一般的なイメージを示したものであり、すべてのCBについてあてはまるものではありません。
・債券価値は市場金利や信用リスクの変化により変動するため一定ではありません。
・クーポンが0%のCBもあり、必ず利子が受け取れるとは限りません。
・発行体の信用状況等によっては、利子を受け取ることができない場合や額面金額で償還されない場合があります。
・銘柄の発行条件によっては、額面相当額の株式等で償還される場合があります。

◆ 原則として信託期間内に償還日を迎えるCB等に投資を行い、償還日まで保有することを基本とします。なお、運用者の判断により、償還日前に売却することがあります。

! プットオプション付CBについては、オプションの権利行使日をCBの償還日とみなす場合があります。

■ プットオプション付CBとは、通常の償還日とは別に、CBの保有者が満期前に償還を請求できる権利(プットオプション)が付与されているものをいいます。

◆ CB等の償還金等については、原則として信託期間内に償還日を迎えるCBに再投資を行います。ただし、市況動向や残存期間等によっては、信託期間内に償還日を迎える普通社債や国債等に再投資することがあります。

! 当ファンドにおけるCBの組入比率が大幅に低下する場合があります。

信託期間が約5年の限定追加型の投資信託です。

- ◆ 当ファンドの信託期間は2017年7月27日から2022年7月26日までです。
- ◆ 当ファンドは、ご購入のお申込みを2017年8月18日まで限定して受け付ける限定追加型の投資信託です。
- 📖 「限定追加型投資信託」とは、当初設定時から一定期間追加募集を行い、その期間経過後は追加募集しないタイプの投資信託をいいます。
- ◆ 設定当初に構築したポートフォリオの利回りが信託期間終了日まで継続するわけではありません。

為替ヘッジの有無により、(為替ヘッジあり)、(為替ヘッジなし)が選択できます。

- ◆ (為替ヘッジあり)は、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。
- ❗ 為替ヘッジが困難な一部の通貨については、当該通貨との相関等を勘案し、他の通貨による代替ヘッジを行う場合があります。
- ◆ (為替ヘッジなし)は、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替相場の変動による影響を受けます。

為替ヘッジの活用 (為替ヘッジあり)の場合

為替予約取引を活用し為替ヘッジを行うことにより、為替ヘッジをしなかった場合と比較して安定した値動きが期待されます。ただし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

< 投資リターンのイメージ図 >



❗ 上記は各ファンドの投資リターンのイメージ図であり、ファンドの将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。



CB等の運用にあたっては、ロンバー・オディエ・アセット・マネジメント (ヨーロッパ) リミテッドに運用指図に関する権限を委託します。

- ◆ ロンバー・オディエ グループは1796年にスイスのジュネーブにて創業した欧州最大級のプライベートバンクです。
- ◆ ロンバー・オディエ・アセット・マネジメント (ヨーロッパ) リミテッドは、ロンバー・オディエ グループの資産運用会社であり、世界最大級のCBファンドを運用しています。

■ ロンバー・オディエ グループの概要



本社オフィス:
スイス ジュネーブ

設 立	1796年
社 員 数	約2,294名
拠 点	世界20ヵ国26拠点
運用資産残高	1,620億米ドル

2016年12月末時点

■ ロンバー・オディエ・アセット・マネジメント (ヨーロッパ) リミテッドについて

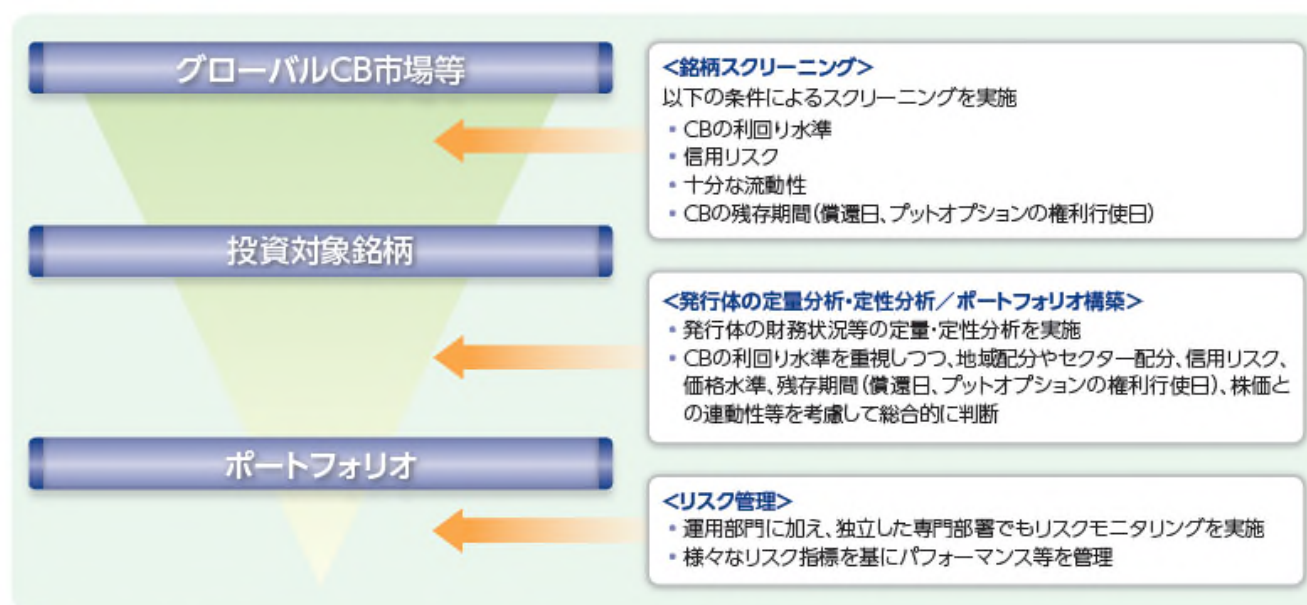
- ・CBに特化した運用チームを擁する世界有数の運用会社
- ・CBファンドにおいて世界最大級の資産残高を有する

運用チーム	転換社債運用チーム
チーム人数	計10名(アナリスト等を含む)

2016年12月末時点

(出所) ロンバー・オディエ グループの資料を基に三菱UFJ国際投信作成

■ 運用プロセス



- ❗ 当初ポートフォリオ構築時において、純資産総額の上限10%の範囲内で、信託期間内に償還日を迎える普通社債等への投資を行う場合があります。この場合においても上記の運用プロセスに準じて銘柄選定を行います。
 - ❗ 上記は、銘柄選定の視点を示したものであり、実際のファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。
 - ❗ 上記の運用プロセスは将来変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。
 - ❗ 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。
- 👉 委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<http://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)をご覧ください。

■ 分配方針

- ◆ 年1回の決算時(7月29日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。
- ◆ 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(初回決算日は、2018年7月30日です。)

■ ファンドの仕組み

運用は主に世界好利回りCBマザーファンド2017-07への投資を通じて、日本を含む世界各国のCB等へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



■ 主な投資制限

転換社債の一銘柄制限	同一銘柄の転換社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブの使用はヘッジ目的に限定します。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。



投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク

CBは、一定条件で株式等に転換できる債券であるため、株式と債券の両方の価格変動リスクを負っています。CBは、株式等に転換する条件である転換価格を基準として、株式等の価格が転換価格より高いほど株式等の価格変動の影響を受けやすく、株式等の価格が転換価格より低いほど市場金利変動の影響を受けやすくなり、組入CBの価格の下落は基準価額の下落要因となります。なお、転換の対象となる株式等の価格は、株式市場全体の動向のほか、転換対象となる株式等の発行体の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。また、CBの価格は、市場金利の変動の影響を受けて変動します。一般に市場金利が上がると、CBの価格は下落します。市場金利の変動によるCB価格の変動は、一般にその債券の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。CBの発行条件によっては、発行体の裁量により額面相当額の株式等で償還される場合があります。額面相当額の株式等で償還が発表された場合、CBの価格が下落することがあります。また、株式等で償還された場合には、当該株式等を売却するまでの期間、株式等の価格変動の影響を受ける場合があります。また、普通社債や国債等の価格についても、市場金利の変動の影響を受けて変動します。組入債券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

為替変動 リスク

- 世界好利回りCBファンド2017-07(為替ヘッジあり)(限定追加型)
組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジが困難な一部の通貨については、当該通貨との相関等を勘案し、他の通貨による代替ヘッジを行う場合があります。その場合、為替ヘッジ効果が得られない可能性や、円と当該通貨との為替変動の影響を受ける可能性があります。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。
- 世界好利回りCBファンド2017-07(為替ヘッジなし)(限定追加型)
組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。

信用リスク

CB等の発行体等の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、CB等の価格が下落(利回りは上昇)すること、利払いや償還金の支払いが滞ること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。

流動性 リスク

CB等を売買しようとする際に、そのCB等の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。



投資リスク

カントリー・リスク

ファンドは、新興国のCB等に投資を行います。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

低格付債券への投資リスク

ファンドは、格付けの低いCB等に投資する場合があります。格付けの高いCB等への投資を行う場合に比べて、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■CB等の再投資に関する留意点

CB等の償還金等については、原則として信託期間内に償還日を迎えるCBに再投資を行います。再投資するCBは当初投資したCB等に比べ、低い利回りのものである可能性があります。また、市況動向や残存期間等によっては、CBへの再投資が困難なことがあり、その場合には、信託期間内に償還日を迎える普通社債や国債等に再投資することがあります。再投資する普通社債や国債等についても、当初投資したCB等に比べ、低い利回りのものである可能性があります。したがって、ファンドの償還日が近づくにつれ、ファンド全体の利回り水準が低下する場合があります。

■その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

■リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。また、定期的に開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。なお、運用委託先で投資リスクに対する管理体制を構築していますが、委託会社においても運用委託先の投資リスクに対する管理体制や管理状況等をモニタリングしています。

<信用格付けについて>

高い		信用力										低い	
		投資適格格付け				投機的格付け							
Moody's	Aaa	Aa	A	Baa		Ba	B	Caa	Ca	C	—		
S&P	AAA	AA	A	BBB		BB	B	CCC	CC	C	D		

ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's) のAaからCaaまでの格付けには「1, 2, 3」、S&Pグローバル・レーティング (S&P) のAAからCCCまでの格付けには「+、-」という付加記号を省略して表示しています。



手続・手数料等

■お申込みメモ

 購入時	購入の申込期間	当初申込期間：2017年7月10日から2017年7月26日まで 継続申込期間：2017年7月27日から2017年8月18日まで ※2017年8月19日以降、購入のお申込みはできません。
	購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	購入価額	当初申込期間：1口当たり1円 継続申込期間：購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
	購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
	設定の中止	各ファンドの合計募集金額が20億円を下回った場合、または下回ることが予想される場合には、委託会社の判断により、ファンドの設定を中止する場合があります。
 換金時	換金単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
 申込について	申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行、香港取引所、香港の銀行の休業日
	申込締切時間	2017年7月27日以降において、原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
	換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
	購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
 その他	信託期間	2022年7月26日まで（2017年7月27日設定）
	繰上償還	以下の場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 ・各ファンドについて、受益権の口数が20億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
	決算日	毎年7月29日（休業日の場合は翌営業日） ※初回決算日は2018年7月30日
	収益分配	年1回の決算時に分配金額を決定します。（分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。） 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
	信託金の限度額	各ファンド300億円
	公告	原則として、電子公告の方法により行い、ホームページ（ http://www.am.mufg.jp/ ）に掲載します。
	運用報告書	毎決算後および償還後に交付運用報告書が作成され、販売会社を通じて知れている受益者に交付されます。
	課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。



#



税金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は2017年4月末現在のものです。

※「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。
販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問合わせください。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

- | | |
|-----------------------|--|
| ■委託会社(ファンドの運用の指図等) | 三菱UFJ国際投信株式会社 |
| ■受託会社(ファンドの財産の保管・管理等) | 三菱UFJ信託銀行株式会社
(再信託: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) |
| ■販売会社(購入・換金の取扱い等) | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 |

■当資料は、プレスリリースとして三菱UFJ国際投信が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は投資勧誘を目的とするものではありません。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。■投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。■投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。■当ファンドの募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を平成29年6月23日に関東財務局長に提出しておりますが、届出の効力は生じておりません。したがって、当該届出の効力が発生するまでに、当資料の記載内容が訂正される場合があります。

以上